

I 組織の使命

農林水産部は、企画調整課（市場・販路担当課）、水産課（漁業活性化担当課）、農務課および農林整備課で構成しており、食料の生産や供給に関すること、水産物・青果物地方卸売市場に関すること、森林整備や山地災害の防止に関することなどを主な業務としております。

農林水産部のミッション（使命）は

1. 本市の農林水産業を持続可能な産業として発展させる
2. 市民に生鮮食料品を安定的に供給するための基幹的なインフラである卸売市場の機能を維持する
3. ゼロカーボンシティの実現に向けて森林を適切に管理するとともに、山地災害から市民の生命と財産を保全する

ことです。

この使命を達成するため、関係機関と連携し、地域の農林漁業者等の声をお聞きしながら、農林水産業を取り巻く情勢の変化に対応した施策に取り組んでまいります。

II 組織の基本方針

- 職員自らが常に問題意識を持つとともに、農林漁業者等との対話を通じて課題の解決に努めます
- 農林水産業に関する国の新たな政策を的確にとらえ、本市の特性を踏まえた適切な対応に努めます
- 国や北海道などの関係機関と連携し、効率的で効果的な事業を進めます

Ⅲ 年度評価 総評

農林水産部は、農林水産業の振興、生鮮食料品の安定的な供給、適切な森林整備、山地災害の防止等に取り組んでいます。

農業においては、酒蔵やワイナリーなど、函館ならではの農業資源を活かしたグリーン・ツーリズム施策を推進するため、「函館市グリーン・ツーリズム推進会議」で検討を進めたほか、高付加価値・滞在型のグリーンツーリズムを目指した有償のモニターツアーを行いました。

また、新規就農希望者への相談対応に努めたほか、新規就農の増加に向けた受入体制を整備するため、関係機関との協議を行いました。

林業においては、市有林の適切な管理を実施したほか、令和元年(2019年)から、森林所有者に対し所有する森林の適切な経営や管理の責務を明確化した森林経営管理法に基づき、これまで実施してきた森林所有者の意向調査結果を基に、所有者と整備に向けた面的まとまりの拡大と施業の集約化を図るための協議を行い、次年度から順次整備に着手できる環境を整えたほか、自伐型林業のフィールド研修においては年齢性別問わず多くの参加者がチェーンソー技術など学び、将来、森林施業に携われる人材の育成に繋がりました。小規模・急峻などの条件の悪い私有林整備に有効な自伐型林業のフィールド研修を実施するなど普及啓発に努めました。

また、幅広い世代に森林や木についての理解を深める活動として、市内の公共施設などにおいて地域材を活用した「親子でつくる木育教室」を開催したほか、あらたに函館市立戸井学園で生徒の年齢層に沿った木育および工作教室を行い、今後の事業の広がりの可能性を見出せました。

漁業においては、沿岸漁業資源の増大を図るため、ウニ・アワビ・ナマコの種苗放流事業への支援や雑海藻の駆除、岩盤清掃等の実施によるコンブ漁場の機能回復を支援したほか、天然資源に依存しない漁業経営の実現に向け、国の交付金を活用し、キングサーモンとコンブの完全養殖技術等の確立に向けた研究に取り組みました。

また、漁業が抱える課題の解決に向けた施策を検討するため「漁業就業者確保対策等検討会議」において、新規漁業就業者の確保に向けた支援制度や所得向上対策などの課題解決に向けた検討を行いました。

地方卸売市場においては、水産市場・青果市場で立ち上げた「卸売市場の今後の活性化に向けた検討会議」で検討された課題解決への取り組みを進めたほか、卸売市場の機能の維持および適切な管理運営に努め、生鮮食料品の安定供給に取り組みました。

災害対策においては、治山事業の実施により地域住民の生命・財産の保全に努めました。

いずれの項目についても当初に掲げた目標を概ね達成することができました。

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 農水産業の振興			
(1) 農業者の所得向上を図ることで農業を魅力ある産業とし、担い手の確保に努める			
・農業委員会等との連携を強化し、農地の集積・集約化および遊休農地の解消などを促進します。	農務課	B	・農地の集約化等を加速化させるため国が策定を義務付けた「地域計画」を、農業委員会などの関係機関および農業者と協議を重ね、策定した。
・農業生産基盤（農地・農道・用排水施設等）の整備に努めます。	農林整備課	B	・桔梗高台地区の農地整備事業は令和6年度(2024年度)に完了し、また、継続事業である鶴野地区および中の沢地区では、受益農業者との協議がおおむね終了し、本工事に着手した。 ・また、新規で要望のあった亀田中野地区や上湯川地区において、北海道や受益者との協議を進めながら、課題の整理を行った。
・「酒蔵」や「ワイナリー」など、函館ならではの農業資源を活かしたグリーン・ツーリズム施策を推進します。	農務課	B	・「函館市グリーン・ツーリズム推進会議」で検討を進めたほか、高付加価値・滞在型のグリーンツーリズムを目指した有償のモニターツアーを行った。
・農業法人参入支援事業費補助金を活用しながら、農地所有適格法人の誘致促進に取り組みます。	農務課	B	・市内に参入した農業法人に対し、農業機械取得に要する経費を支援したほか、東京都で開催された農業法人参入フェアに参加し、参入検討企業へ支援制度をPRし誘致活動を実施した。
・新規就農の増加に向けた取り組みに努めます。	農務課	B	・新規就農希望者への相談対応に努めたほか、新規就農の受入体制を整備するため、他自治体の情報を収集し、関係機関との協議を行った。
・ヒグマによる人身被害やエゾシカ等有害鳥獣による農業被害等の抑制に努めます。	農林整備課	B	・函館市鳥獣被害防止計画に掲げたエゾシカの捕獲目標頭数を達成し、令和7年度(2025年度)からの次期計画作成において、エゾシカの捕獲個体数の増加とヒグマの市街地出没対応の強化を追加し、次期計画を推進するため、狩猟団体、警察機関、農業者との協議を進めた。
・収益性の高い農業経営の構築を図るため、共同利用機械等の導入や集出荷貯蔵施設の整備を支援します。	農務課	B	・集出荷作業の効率化を図り、安定的な出荷体制および高価格帯での出荷を可能とするため、農業協同組合に対して人参洗浄選別施設の整備支援を行った。
・函館産農作物の高付加価値化を促進し、他産地との差別化に取り組みます。	農務課 企画調整課	B	・「函館五稜乃蔵」が地元の酒米を使用して醸造した「五稜」について、各種イベントへの出展支援などにより、函館の酒造好適米（吟風・彗星）の知名度向上に努めた。 ・「ふるさとチョイス大感謝祭」に出展し、ふるさと納税返礼品となっている食用米「ふっくりんこ」のPRや、生産者との協働によるグリーンアスパラガスのプロモーション活動などにより、他産地との差別化促進に取り組んだ。
・函館産農作物の地産地消の促進に取り組みます。	企画調整課	B	・農協、漁協および市で組織する函館農水産物ブランド推進協議会と連携し、「はこだてグルメサークス2024」「はこだてF00Dフェスタ2025」等の事業において、函館産野菜や「ふっくりんこ」のPR活動を行い、地産地消促進に取り組んだ。 ・函館農水産物ブランド推進協議会の事業として、NCVが制作・放映する料理番組への食材提供や、「はこだて健幸大学」への「ふっくりんこ」等提供による協賛等により知名度向上を図り、函館産農産物の地産地消促進に取り組んだ。

区 分	担当課	評価	評価の説明
(2) 漁業者の所得向上を図ることで漁業を魅力ある産業とし、担い手の確保に努める			
・漁業生産基盤（漁港・漁場等）の整備に努めます。	水産課	B	・事業主体である国や北海道と連携を図り、漁港および漁場整備事業の促進に努め、計画どおり整備を進めた。
・ウニやアワビ・ナマコなどの種苗放流のほか、コンブ漁場の機能回復などを支援し、資源管理型漁業を促進します。	水産課	B	・函館水産試験場などと連携し、ウニとナマコの種苗生産のほか、ナマコやヒラメなどの種苗放流への技術支援を実施するとともに、天然コンブ漁場の資源回復に向けて北海道大学と連携した研究に取り組むなど、資源管理型漁業の促進に努めた。
・つくり育てる漁業を強化するため、海面および陸上での新たな水産物の養殖を検討します。	漁業活性化対策担当	B	・漁業所得の向上を目指し、磯焼け漁場の機能回復と実入りの悪いウニを有効活用した陸上養殖について検討を行った。
・天然資源に依存しない漁業経営を目指し、国の地方大学・地域産業創生交付金事業を活用し、キングサーモンを含めた魚類養殖の実現に向けた研究に取り組みます。	漁業活性化対策担当	B	・令和3年度(2021年度)から、キングサーモンの完全養殖技術の確立に向けた研究に取り組み、今年度は、人工ふ化魚の漁港内海面養殖試験に着手したほか、完全養殖サイクルの確立を目指し、親魚養成に取り組んだ。
・漁業所得の向上を目指し、コンブ養殖漁業の生産および加工利用を増大させるための研究に取り組みます。	漁業活性化対策担当	A	・令和4年度(2022年度)から、コンブの完全養殖技術の確立および加工利用の増大に向けた研究に取り組み、今年度は、コンブを人為的に成熟させる技術を漁業協同組合が運営する種苗センターに技術移転を行い、種苗の安定生産が可能となった。
・新規漁業就業者の受け入れへ向けた支援体制を検討します。	水産課	B	・漁業協同組合、北海道などの関係機関で組織する「漁業就業者確保対策等検討会議」において新規漁業就業者の確保に向けた支援制度や所得向上対策などの課題解決に向けた検討を行った。
・漁業の生産現場における女性の活躍や漁業の6次産業化などによる漁業所得の向上に向けた支援体制を検討します。	水産課	B	・漁業協同組合、北海道などの関係機関で組織する「漁業就業者確保対策等検討会議」において新規漁業就業者の確保に向けた支援制度や所得向上対策などの課題解決に向けた検討を行った。
・函館真昆布などの函館産水産物の高付加価値化を促進し、他産地との差別化に取り組めます。	水産課 企画調整課	B	・コンブの安定的な消費を促進するためのマーケティング部会の事業として、「函館真昆布」の知名度向上や消費拡大に資するため、「函館真昆布展」やフォーラムなどのイベントを開催した。 ・同部会の事業として、函館農水産物ブランド推進協議会と連携し、「どさんこしまんちゅフェスティバル」への出展や、首都圏の関連企業等へのプロモーション活動等を行い、他産地との差別化および販路拡大に向けた認知度向上に取り組んだ。
・函館産水産物の地産地消の促進および魚食の普及に取り組めます。	企画調整課	B	・マーケティング部会の事業として、函館農水産物ブランド推進協議会と連携し、「函館真昆布展」を開催した。 ・ブランド推進協議会が中心となり実施した、NCVの料理番組への食材提供や「親子料理教室」の開催、市場関係団体と連携した「はこだてグルメサーカス2024」への出展などのほか、「函館いか祭り」へ参画するなど、地産地消の促進と各種魚食普及に取り組んだ。

区 分		担当課	評価	評価の説明
2 生鮮食料品等の安定供給				
(1) 卸売市場の機能を維持するとともに、適切な管理運営に努める				
・水産物および青果物地方卸売市場が生鮮食料品等を適正な品質管理のもと安定的に供給する基幹的なインフラとしての使命を果たし続けるため、適切な管理運営に努めます。		企画調整課	B	・市場関係事業者と連携しながら適切な施設管理を行った。 ・安全・安心な生鮮食料品の供給拠点である卸売市場について市民の理解を深めるための取り組みとして、市場関係事業者と連携し、高校生向けの魚の捌き方講習、野菜・魚をテーマにした料理コンテストを継続するとともに、小学生向け「いちば見学会」や、野菜ソムリエと協働した果物を使ったお菓子づくり教室の開催など、各種PR事業に取り組んだ。
・「水産物地方卸売市場の今後の活性化に向けた検討会議」の報告書に基づき、課題解決への取り組みを進めるとともに、青果物地方卸売市場においても今後の活性化に向けて報告書をまとめ、それに基づいた方策等を検討します。		企画調整課	B	・「水産物地方卸売市場の今後の活性化に向けた検討会議」報告書の中で、複数の課題解決に向けた対策として提示された動画公開による情報発信事業に取り組み、市場の認知度向上や魅力発信を図った。 ・「青果物地方卸売市場の今後の活性化に向けた検討会議」報告書をまとめ、その中で課題解決に向けた対策として提示された情報発信強化や若手人材確保に向け、「いちば見学会」の実施拡充や、働きやすい環境づくりに資する開場日設定の見直し等に取り組んだ。
3 森林の適切な管理および山地災害の防止				
(1) 森林の適切な管理に努める				
・利用期を迎えた人工林の計画的な伐採や森林が持つ多面的な機能を発揮させるため、市有林を適切に整備し管理します。		農林整備課	B	・当初計画通り市有林において樹下植栽や下刈り、間伐などの適切な管理を実施した。
・市有林を適正に管理することでFM（森林管理）認証を維持します。		農林整備課	B	・函館市が所有する市有林は、令和4年度(2022年度)に適切な経営管理が行われているとしてFM(森林管理)認証を更新したところであり、令和6年度(2024年度)においても継続審査等での指摘は受けてはならず、適切な森林管理が認められている状況を維持した。
・私有林の適切な整備を促進するための支援を実施するほか、未整備森林適正管理推進事業により、手入れの行き届いていない私有林の適切な経営管理の確保を図ります。		農林整備課	A	・未整備森林の適正化を図るためモデル地区において整備のための協議が整い、次年度から整備を進めることができた状況となった。 その手段となる新規補助事業を創設したことで、手入れの行き届かない私有林の適切な整備を進める見通しを立てることができた。
・木育活動等により道南スギなどの地場産材の利用促進に努めます。		農林整備課	A	・公共施設や商業施設で地元産道南スギで製作した木製キットで親子から大人、女性など様々な層を対象に「木育教室」を開催し、木育マイスターによる木育工作教室を実施し、直接木に親しむことで、森林や木への関心を高めることができた。 ・学校での木育教室は、小中一貫校で開催し、1～9年生に適切な難易度の木育工作教室を実施した。教育現場からは、「木育は単なるものづくり、森林の勉強だけではなく、図工、社会、理科、算数など様々な教科を横断して学べる教科である」との感想をいただき、今後の事業の広がり大きな可能性を見出すことができた。

区 分		担当課	評価	評価の説明
	・小規模な森林を適正に管理するための手段のひとつとして自伐型林業の普及啓発に取り組みます。	農林整備課	B	・自伐型林業の普及啓発を目的として，市内2箇所の森林でフィールドワーク研修を実施した。 ・男女問わず幅広い世代から，林業に興味を持つ48名の参加があり，アンケート結果や聞き取りによると，チェーンソーの取り扱いや森林作業道の敷設などを学んだ参加者から，概ね林業への理解が深まったとの回答を得た。 ・自伐型林業を推進している団体の構成員も着実に増えており，北海道林業事業体へ登録するなど，林業の担い手育成への期待が高まった。
	・重要な森林施設である林道架設橋梁の長寿命化に取り組みます。	農林整備課	B	・函館市林道施設長寿命化計画(2020年～2029年)に基づき計画施設3橋のうち3橋目となる補修工事を実施し予定工期内に完了したことで林業施業者の安全確保と将来に渡る森林整備の推進を図った。
	(2) 山地災害の防止に努める			
	・市民の皆さんの生命と財産を保全するため，治山事業の実施による山地災害の防止に努めます。	農林整備課	B	・地域住民の要望を踏まえたなかで，関係機関との調整を行い，北海道や市が事業主体となり，復旧治山事業や小規模治山事業などを実施し，地域の生命と財産の保全に努めた。